

四半期報告書

(第44期第1四半期)

自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日

株式会社アルペン

名古屋市中区丸の内二丁目9番40号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	A l p e n C o., L t d.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 泰三
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【電話番号】	052-559-0125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 アルペン丸の内タワー
【電話番号】	052-559-0125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成26年7月1日 至平成27年6月30日
売上高 (百万円)	50,777	54,036	218,948
経常利益 (百万円)	961	1,296	4,616
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	397	1,261	1,117
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	598	1,324	2,340
純資産額 (百万円)	107,458	108,906	108,390
総資産額 (百万円)	184,018	198,102	195,788
1株当たり四半期(当期)純利益 益金額 (円)	9.81	31.16	27.59
自己資本比率 (%)	58.4	55.0	55.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による景気対策や、日銀の金融政策によって企業収益と雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、個人消費につきましては、徐々に上向きの兆しが見られたものの、円安などによる物価上昇への懸念から先行きの不透明感は継続しております。

スポーツ用品小売業界におきましては、8月の好天に恵まれたことで衣料品、キャンプ用品などの販売が順調に進みました。また、訪日外国人客の増加も、一部の店舗においては売上の後押しとなっています。しかしながら、消費者物価の上昇を背景に、お客様の節約志向や慎重な購買行動は続いており、スポーツ用品の販売環境は依然として不安定な状況にあります。

主な商品部門別の概要をいたしましては、一般スポーツ用品の既存店売上高は、前年実績を上回る結果となりました。8月の好天によりスポーツウェア類の販売が好調に推移するとともに、シルバーウィークなどの大型連休でのキャンプ用品の販売が増収に貢献いたしました。また、ランニングシューズ・ウェアの売上も順調に推移いたしました。これは、店頭による販売員による接客の強化、5月に業務提携したインターネット通販サイト「ロコンド」でのネット販売、店頭での欠品を防止する「ロコチョク」などの施策が奏功したことによるものです。一方、自然災害などで登山者数が減少しているトレッキング用品などの売上高は前年を下回ることとなりました。

ゴルフ用品の既存店売上高は、前年実績を下回る結果となりました。ゴルフ人口の減少や、目玉となるニューモデルのゴルフクラブが発売されなかつたことなどが要因となり、主にゴルフクラブの販売が低迷いたしました。そのような中でも、当社独自の「TGF」ダイヤル式ゴルフシューズの売上は好調で、従来のひも靴市場を代替する商品として今後の更なる拡大が期待されます。また、中古クラブ販売につきましても、積極的な買取りの強化などにより、前年実績を上回っております。

利益面につきましては、販売管理費、人件費、物流費などのコストコントロールを強化したこと、当社および一部の子会社の確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、退職給付制度改定益902百万円を特別利益に計上したことなどにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益はいずれも増益となりました。

店舗の出退店の状況につきましては、「スポーツデポ」3店舗、「ゴルフ5」3店舗、「ミフト」2店舗を出店し、「アルペン」2店舗、「ゴルフ5」2店舗を開鎖した結果、当第1四半期連結会計期間末の国内店舗数は「アルペン」76店舗、「ゴルフ5」204店舗、「スポーツデポ」143店舗、「ミフト」12店舗の計435店舗となり、売場面積は3,316坪増加し258,789坪となりました。海外(中国)の4店舗を合わせ、国内外の合計店舗数は439店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、54,036百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益976百万円（同66.1%増）、経常利益1,296百万円（同34.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,261百万円（同217.8%増）と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,313百万円増加し、198,102百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金が減少する一方、商品及び製品が増加したことおよびのれんを計上したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,798百万円増加し、89,196百万円となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金および長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、主に利益剰余金の増加により前連結会計年度末に比べ515百万円増加し、108,906百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成27年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,488,000	40,488,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	40,488,000	40,488,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	40,488,000	—	15,163	—	25,074

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,482,000	404,834	—
単元未満株式	普通株式 4,100	—	—
発行済株式総数	40,488,000	—	—
総株主の議決権	—	404,834	—

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、自己株式50株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルペン	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,233	13,043
受取手形及び売掛金	5,873	5,249
商品及び製品	64,766	71,546
有価証券	1,299	2,299
その他	6,737	5,115
貸倒引当金	△8	△8
流動資産合計	98,903	97,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	76,512	79,789
減価償却累計額	△43,193	△44,910
建物及び構築物（純額）	33,318	34,878
その他	37,031	37,964
減価償却累計額	△12,425	△12,947
その他（純額）	24,605	25,016
有形固定資産合計	57,924	59,895
無形固定資産		
のれん	—	2,157
その他	1,013	1,021
無形固定資産合計	1,013	3,178
投資その他の資産		
差入保証金	23,403	23,194
その他	16,286	16,337
減価償却累計額	△1,664	△1,670
その他（純額）	14,622	14,666
貸倒引当金	△77	△77
投資その他の資産合計	37,947	37,782
固定資産合計	96,885	100,857
資産合計	195,788	198,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,576	35,231
引当金	1,650	2,363
その他	19,175	15,720
流動負債合計	51,402	53,315
固定負債		
長期借入金	22,700	23,700
引当金	633	638
退職給付に係る負債	1,795	582
その他	10,865	10,960
固定負債合計	35,994	35,881
負債合計	87,397	89,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,163	15,163
資本剰余金	21,663	21,663
利益剰余金	70,949	71,401
自己株式	△0	△0
株主資本合計	107,776	108,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	82
繰延ヘッジ損益	503	241
為替換算調整勘定	401	413
退職給付に係る調整累計額	△366	△60
その他の包括利益累計額合計	614	677
純資産合計	108,390	108,906
負債純資産合計	195,788	198,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	50,777	54,036
売上原価	28,958	31,013
売上総利益	21,819	23,022
販売費及び一般管理費	21,231	22,045
営業利益	587	976
営業外収益		
不動産賃貸料	155	137
その他	347	337
営業外収益合計	503	475
営業外費用		
支払利息	40	47
不動産賃貸費用	61	50
デリバティブ評価損	27	57
その他	0	0
営業外費用合計	129	155
経常利益	961	1,296
特別利益		
退職給付制度改定益	—	902
その他	78	0
特別利益合計	78	903
特別損失		
固定資産除売却損	0	3
その他	0	—
特別損失合計	1	3
税金等調整前四半期純利益	1,038	2,196
法人税、住民税及び事業税	641	934
法人税等合計	641	934
四半期純利益	397	1,261
親会社株主に帰属する四半期純利益	397	1,261

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	397	1,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	5
繰延ヘッジ損益	171	△261
為替換算調整勘定	△11	12
退職給付に係る調整額	37	306
その他の包括利益合計	201	63
四半期包括利益	598	1,324
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	598	1,324
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社及び一部の子会社におきましては、平成27年7月1日付で確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用しております。当制度移行に伴い、当第1四半期連結累計期間の特別利益（退職給付制度改定益）として902百万円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	1,608百万円	1,762百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月26日 取締役会	普通株式	809	20	平成26年6月30日	平成26年9月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月25日 取締役会	普通株式	809	20	平成27年6月30日	平成27年9月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社TG3及びその子会社株式会社エム・アイ・ゴルフ
事業の内容 ゴルフ場運営事業

- (2) 企業結合を行った主な理由

ゴルフ場運営事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化をはかるためであります。

- (3) 企業結合日

平成27年8月31日

- (4) 企業結合の法的形式

株式取得

- (5) 結合後企業の名称

株式会社TG3
株式会社エム・アイ・ゴルフ

- (6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	—%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社TG3の株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成27年9月30日としているため、四半期連結財務諸表に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,500百万円
取得原価		3,500

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額

2,102百万円

- (2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

- (3) 債却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	9円81銭	31円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	397	1,261
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株主に係る親会社株式に帰属する四半期純利益金額（百万円）	397	1,261
普通株式の期中平均株式数（千株）	40,487	40,487

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年8月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 809百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成27年9月10日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社アルペン

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 正司 印
業務 執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊田 裕一 印
業務 執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルペンの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルペン及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	A l p e n C o., L t d.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 泰三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役水野泰三は、当社の第44期第1四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。